

入園に必要な書類

① 支給認定申請書兼施設利用申込書

- ・かほく市役所ホームページ、こども家庭課、各園に用意してあります。
- ・お子様1人につき1枚記入をお願いします。
- ・保育を希望しない方（1号認定）は申込書のみ提出が必要です。
- ・保育を希望する方（2・3号認定）は申込書のほかに下記の書類が必要です。
（※入所希望児童の最年長者に添付してください。）
- ・区域外保育を希望する方は別途申出書が必要です。
- ・作成した書類は、申込期間内に第1希望の園へ直接お持ちください。
※かほく市外の保育所等の入園を希望する方は、園に相談のうえ、こども家庭課へ直接お持ちください。

② 保育が必要な状況を証明する書類

保育が必要な要件	提出書類
就労 （月48時間以上）	・就労証明書 ※変則労働、土日祝勤務の方は、年間休暇表やシフト表など就労状況が確認できるものを添付してください。
妊娠・出産	・母子手帳など出産予定日が確認できる書類の写し
育児休業	・就労証明書（育児休業期間の記載があるもの）
保護者の疾病・障がい	・医師の診断書（保育が困難なことがわかるもの） ・障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の写し
親族等の介護・看護	・医師の診断書（保育が困難なことがわかるもの） ・障がい者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳の写し
災害復旧	・罹災証明等
求職活動	・ハローワーク登録証等の写し
就学・技能習得 （趣味・通信教育は除く）	・学生証（在学証明書）の写し ・カリキュラム等受講状況のわかるもの
上記以外	・こども家庭課にご相談ください

※同居の65歳未満の祖父母についても、上記の書類が必要となります。

※就労（産休・育休含む）以外の方は上記書類のほかに申立書が必要です。

③ 定員を上回る申込みがあった場合

兄弟姉妹の入園状況、居住地区、保育事由等から優先順位をつけて入園調整します。求職活動中の方は、新規・在園を問わず調整対象となります。第1希望の園に入れない方のみ、12月～1月頃に結果を電話連絡します。

④ 入園の承諾・保育料の決定

入園承諾書は、1月下旬に送付予定です。（5月以降の入園の方は、3月中旬に内定通知書を送付し、入園承諾書は入園する1カ月前に送付予定です。）

保育料の決定通知書は、令和6年4月中旬に送付予定です。（5月以降の入園の方は、入園する1カ月前に送付予定です。）